

中小企業組合とは？

中小企業が集まり協力して課題を解決するための組織

中小企業は、規模が小さいことにより経営上様々な制約があり、個々の企業努力では解決困難な場合が多々あります。そこで、厳しい経営環境の変化に対応して、中小企業が経営基盤を強化していくためには、組合組織を活用して不足している経営資源を補っていくことが必要です。

組合には、様々な種類があり、それぞれの根拠法に基づいて設立され、また運営することが義務付けられています。組合設立にあたっては、事業の目的や組織の性質に合わせて組織を選択することが必要になります。

地域経済・社会の活性化と中小企業組合

中小企業組合の役割は、組合員の経営の向上・安定に寄与することですが、組合員である中小企業は地域経済の要であり、地域産業の重要な担い手であることから、地域全体の活性化に果たす役割も非常に大きなものがあります。

全国各地の伝統産業や地場産業で組織される組合では、各種の共同事業を実施するとともに、県・市等の行政と連携して技術開発・デザイン開発・販路開拓・人材育成等の様々な振興策を展開しています。

また、近年は、社会的課題をビジネスの形態を活用して解決する方法として「ソーシャルビジネス」が注目されています。高齢者・障害者の介護福祉、青少年の育成・生涯教育、街づくり・まちおこし、共働き家庭の支援等様々な社会的な課題の中で、行政では対応しきれない部分を中小企業組合が積極的に対応しているケースが増加しています。

組織形態別比較一覧表

内容	事業協同組合	企業組合	LLP(有限責任事業組合)	LLC(合同会社)	株式会社	一般社団法人	NPO法人
根拠法	中小企業等協同組合法	中小企業等協同組合法	有限責任事業組合契約に関する法律	会社法	会社法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律	特定非営利活動促進法(NPO法)
目的	組合員の経営の近代化・合理化・経済活動の機会の確保	組合員の働く場の確保、経営の合理化	組合契約による共同営利事業の実施	商行為(利益追求)	商行為(利益追求)	設立時に定款に定めた目的	NPO法所定の特定非営利活動の推進による公益の増進
事業	組合員の事業を支援(補完)する事業	商業、工業、鉱業、運送業、サービス業等の事業経営	営利を目的とした共同事業(但し、一定の制限あり)	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業	定款に掲げる事業	NPO法で定める特定非営利活動
資本金・出資金	最低出資金制限なし	最低出資金制限なし	最低出資金制限なし	最低出資金制限なし	最低出資金制限なし	出資の概念なし(基金の募集は可能)	資本金・出資金の概念なし
設立要件	4人以上の事業者の参加	4人以上の個人の参加	2人以上の組合員の参加	1人以上の社員の参加	1人以上の社員の参加	2人以上の社員の参加	10人以上の社員の参加
組合員(社員)資格	地区内の小規模事業者(原則は中小企業者)	個人(一定割合にて法人も可)	個人又は法人	制限なし	制限なし	個人又は法人	個人又は法人
組合員(社員)の責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任	有限責任	社員の責任の概念なし
発起人数	4人以上	4人以上	発起人の概念なし	1人以上	1人以上	2人以上	1人以上
設立許認可等の要否	所管行政庁の認可が必要	所管行政庁の認可が必要	不要	不要	不要(公証人による定款の認証は必要)	不要(公証人による定款の認証は必要)	所管行政庁の認証が必要
加入	自由	自由	総組合員の合意による組合契約の変更	社員(出資者)全員の一致による	株式の譲渡・新株引き受けによる	自由(定款で制限可)	自由
任意脱退	自由	自由	やむを得ない事由、組合契約による定め可能	自由	原則として株式の譲渡による	自由	自由
意志決定方法	総会、理事会	総会、理事会	総組合員の合意(組合契約により別段の定め可)	社員の過半数で決定(定款で別段の定め可能)	株主総会、取締役(取締役会)	社員総会、理事(理事会)	社員総会
議決権	平等(1人1票)	平等(1人1票)	議決権の概念なし	平等(1人1票)	出資比例(定款で別段の定め可能)	平等(1人1票)(定款で別段の定めは可能)	平等(1人1票)(定款で別段の定めは可能)
役員	理事3人以上 監事1人以上	理事3人以上 監事1人以上	役員概念なし	役員概念なし	取締役1人以上	理事1人以上(理事会を設置した場合監事も必要)	理事3人以上 監事1人以上
配当	利用分量配当、年1割までの出資配当	従事分量配当、年2割までの出資配当	組合契約により自由に損益分配方法を定められる	出資比例配当(別段の定め可)	出資比例配当(別段の定め可)	社員への剰余金の分配不可	できない
その他	● 株式会社への組織変更可 ● 員外利用制限あり ● 1組合員の出資限度制限あり	● 株式会社への組織変更可 ● 組合員比率、従事比率の制約あり ● 法人組合員数の制限あり	● 株式会社への組織変更不可 ● 存続期間の定め必要	● 株式会社への組織変更可 ● 新規加入等重要事項は全員の同意が必要	● 決算書類の公告義務あり	● 基金の拠出は社員ではない者でも良い ● 社員が欠けた(0人になった)場合解散する	● 広く一般に対する情報公開義務あり ● 解散後の残余財産についても社員に分配できない

※設立に必要な諸税等の目安

注1: 専門家に設立を依頼した場合は別途報酬が必要となります。

注2: LLC・株式会社及び有限責任中間法人の登録免許税はそれぞれ最低額で、税率は、資本金の7/1000となっています。

注3: 定款印紙税は、電子認証の場合は無料です。

項目	協同組合	企業組合	LLP	LLC	株式会社	一般社団法人	NPO
定款印紙税	0	0	0	40,000	40,000	0	0
定款認証手数料	0	0	0	0	50,000	50,000	0
登録免許税	0	0	60,000	60,000	150,000	60,000	0
計	0	0	60,000	100,000	240,000	110,000	0